

消費生活情報

～電話でお金のお話が出た時～

あなたに電話で、お金の助けを求めてきたのは誰ですか？

あなたに電話で、他の人には内緒でというのは誰ですか？

大切な家族や、親戚、友人は

あなたに何かの助けを求める時、気軽に電話一本で済ませる人ですか？

あなたが、他の人に金銭面で援助を求める時はどうしますか。

相手を訪問し、理由を告げ借用を申し出る等、対面をお願いをするという礼儀を守るのではありませんか。急に困ってしまったらそんな余裕はないと、思いますか。

感情を揺さぶり、冷静になれない状況であなたにお金を無心し、それを他の家族には内緒にしてほしいと頼み込む電話の向うにいる人物。

本当にあなたにとって大切な人なのでしょうか。

自分は、架空請求やオレオレ詐欺などにひっかけりはしない、と思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、あなたが思う以上に、詐欺グループはずる賢く、ひきょうです。巧みにあなたの感情を掴み、コントロールして自分達の思うまま、あなたに行動させます。

決して一人で判断して行動せず、必ず誰かに相談し確認をする

「自称」孫や子供などから電話番号が変わったと言われたら、元の電話番号にかけて本当かどうか確かめましょう。この確認が、オレオレ詐欺等に直面した場合あなたを守る方法である事を忘れないで下さい。どんな内容であろうと、どんな相手であろうと、電話でお金のお話が出たらいったん切りましょう。不審な郵便物、電話等でご心配な時は家族や近所の方など身近にいる人、警察、消費生活相談窓口、包括支援センター等にご相談ください。

～お買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■問・相談先 市役所本庁舎1階 市民生活課消費生活相談窓口

月・水・金曜日(祝日を除く)9時～15時 ☎82-1111 内線 1294